

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、22番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。答弁のほうは、簡潔、正確にお願い申し上げます。

まず、本年7月14日の豪雨による水害の被害状況について、まずもってお尋ねを申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

7月10日から15日までの総雨量が武雄で373ミリということで、これによって、浸水被害として床上浸水が1戸、これは橘町でございます。床下浸水が6戸、これは橘町と北方町でございます。そのほかに、道路冠水による通行どめ、国道498号線、県道武雄白石線、市道9路線、こういう被害がっております。

そのほか、河川、市道といった土木災害が13カ所、農林災害が、農業用施設が39カ所、農地災害が20カ所という状況でございました。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今回、私、橘町の水害のことをお話しするわけでございますけれども、地元、山崎議員もおられますけど、大変恐縮しておりますけれども、実は橘町のリーダー的な立場におられる方から「松尾、おまえ、質問をちょっとしてくれ」ということで御要望がございました。そこで質問をするわけでございますけれども、今、被害状況で、国道の498号の話もあっておりましたけれども、この498号の釈迦寺の薬局から橘小学校までぐらい、1.7キロぐらいがつかっていると。それに呼応して、県道の武雄白石線ですか、この道路の、生見橋という橋があって、一部なんですけれども、そこも浸水をしているということでございました。

特に、橘町の農協付近がひどいという話を聞いておりました。それで、年に1回から3回ぐらい、今回はまだ1回なんですけれども、水害で家屋とか道路が浸水するということで、その方に言わせれば、60年前、その人はもう60過ぎている人ですけれども、60年前より今がひどくないよっという話を聞いたわけですよ。これだけ六角川の河川改修等があっただけなのに、こういうふうな状況だと。内水排除ということで、私もる説明を受けまして、現場も行きました。県河川の東川というのがあります。その川の下流にポンプが設置をされているということでございました。平成13年に5トン、そして平成20年に3トン、計8トンを設置されておられますけれども、その方に言わせると、豪雨のときは、ポンプが動いているときも、その東川という県河川ですけれども、ここは水位が下がらないと。逆に上がらよっときもあつと言いんさっわけですよ。そういう状況だということを知りました。

この六角川の下流との関係もありますけれども、ポンプ増設等を国なりに陳情なり要望なりができないものかと思うわけでございますけれども、質問として、ポンプ増設は可能かということ。まずお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう不可能です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

不可能というふうな答弁をいただきましたけれども、どういう理由か、下流との関係があると思いますけれども、それならば、少なくともこの道路ですね、県道498号線、これを例えば、かさ上げをしていただけないかなというふうに思うわけですよ。それは何でそういうことを申しますかといいますと、結局、学校に行くのにも、通勤、通学に行くのにも、この道路がつかったらどがんもされんと言いんさあわけですよ。陸の孤島になるという話を聞いております。そして、その道路は、22年ぐらい前に40センチぐらいかさ上げがあっているというふうな話も聞いておりますけれども、いずれにいたしましても、冠水する道路の、それに比例して家屋も上げなくちゃいけないかもわかりませんが、いずれにしても、道路のかさ上げについて、県なり、これは国道なんですけれども、県の管理だというふうなことを聞いておりますので、県なりをお願い等をしていただきたいと思いますと思うわけですが、切実な願いなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

少し前に、国土交通省の河川局長と直接協議をした結果、もうそれも厳しいということなんです。というのはどういうことかという、かさ上げをすれば、ほかにちょっとまた影響が出てくるといったときに、それはもう今の前原国土交通大臣が、もともと公共事業を2割減らせと、正確に言うと18.93%ですけれども、減らせと言っている中で、それはもう河川局長さんも「それは無理です」ということをおっしゃっている。そのときにこれは、地元の石丸博前県会議長さんであるとか、地元の山崎鉄好議員であるとか、もう一生懸命になって東川登の調整池の話は今進めているんですね。ですので、むしろ、政策的に言うと、我々の思いからすれば、先ほどつれない答弁をいたしましたけれども、もともと道路のかさ上げの前にポンプということがあるんですけど、これは下流域の関係等もありますので、むしろ、やっぱり調整池に全力を注ごうということをおっしゃっています。

9月7日、火曜日の佐賀新聞に、国土交通省も貯水量アップに支援と、調整池整備、ゲリラ豪雨対策でということで、もう報道もされていますので、これは石丸前議長さんを初めとして、地元の山崎鉄好議員、そして、何よりも橘でお困りの皆さんたちの熱意が国に届いた結果なのかなというように思っておりますので、これは一歩どころか、百歩ぐらいもう進んだのかなというふうに思っております。

いずれにしても、なるべく浸水被害がないようにするというのは、もう総合的にやっていかなきゃいけないということを思っておりますので、松尾初秋議員の御高見もぜひ賜りながら進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

調整池の話がございましたけれども、私もこの地元ですよ、これは溝ノ上区にありますけれども、ここの土地は、溝ノ上区の土地とか、花島、永島区の子組合の土地とかがございまして、はっきり言いまして、まだまだ地元調整がいまいちできていないところもあるし、恐らく、構想としては私もすばらしいなと思っておりますけれども、今、大坪石材さんとの契約がまだ10年残っておりますし、その後となれば10年、15年先になると思うわけですよ。それで、そういう話を私もその方にもしたわけですよ、こっちのほうに力を入れよんさつと。それで、またきのうも、今、市長が国交省のお話をされましたけど、佐賀新聞に載っております。ここに新聞記事がございます。これも届けに行きました。そういう話もしながら、それは本人さんも物すごく喜んでおられましたけど、「もう10年とか15年待てん」と言いんさあわけですよ、「もう困あ」て。そこんたいをお酌み取りいただいて、国の施策は公共工事を減らすような方向でありますけれども、そういうのもあわせて進めていっていただきたいと思うわけですよ。恐らく、これ発想はいいですよ。物すごく私的を射ている発想だと思いますけれども、今、調査費を求めて運動されておられますけれども、これが調査費がついても、きょうあしたできるわけじゃないですよ。1年、2年、3年後にできるわけじゃないと思うわけですよ。ある程度時間がかかる。その間にも、このかさ上げ等をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか、再度お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

道路についても、これは釈迦に説法ですけども、きょうして、例えば二、三年後できるという問題じゃなくて、これはよく御存じのとおり、そこに調査が入って、設備設計をしてというふうに入ってくると、やっぱりこれも6年から8年かかるんです。地権者の合意等もありますので。

それで、先ほどちょっと答弁をすればよかったんですけども、今、農水省と内々に協議を始めているんですけども、ため池がありますよね。そこを、これはちょっと予測がすごく難しいんですけども、この前の水害のときでも結構からんからんのところがあったという報告を受けていますので、なるべく下流部、すなわちこの場合だと、橘町に水の負担がかからないように、その部分、だから、からんからんにしておく、上のため池を——いうことをして、それにその整備も進めていこうということもしています。これは先ほど申し上げたとおり、あらゆる手だてをやっぱりしないと、なかなかそれは厳しいということをおっしゃるので、それは農水省や県の知見をかりながら進めていきたいなというふうに思っております。

人口比、あるいは面積比で言うと、佐賀県、あるいは武雄市の場合は、ため池の面積の割合が高いということをお聞き及んでおりますので、そのため池が、今までは農業用水としての側面が多分にあったんですけども、今度は、その水害がよりひどくならないために、その防波堤となるような仕掛けというのもしていきたいというふうに思っています。首をかしげられておりますけれども、やっぱりいろんな手だてをしなきゃだめだと思うんですよ。ですので、それはもうあらゆる手だてを講じていくということが今求められているのではないかなというふうに認識をしております。

**○議長（牟田勝浩君）**

22番松尾初秋議員

**○22番（松尾初秋君）〔登壇〕**

ため池をからからにしておくということですけども、この水害がある季節というのは、今、農業の話をちょっとされましたけれども、水が要る季節なんですよ。現実的に私はそれは難しいんじゃないかなあとは思いますが、市長もいろいろな手を尽くしてということで、この道路のかさ上げでも、もう一回内部でも検討して、していただきたいとは思いますが、これは、これ以上言うたって水かけ論になる可能性もありますけれども、内部で1回検討だけでもしてくださいよ。よろしく申し上げます。

次に、男女共同参画についてお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、私、自分の考えをまず言いたいと思っておりますけれども、男女共同参画という言葉は、私、いまいちぴんとこんとですよ、はっきり言って。私が思うには、昔々というか、大体男尊女卑という言葉があって、それを少しでも女性がどんどん社会に進出するのを応援するような、女性の地位向上運動じゃないかなあというふうに、私はそういうふうにとらえておるわけですよ。

それに、これは男女参画課の方々が、地域での男女共同参画の実地調査をされておるわけですよ。ここに調査のアンケートが、もう平成16年から5年間ぐらいされておりますけれども、それを見ますと、やっぱり武雄市で地域の役員における女性の参画についてということをとっているわけですね。いかに女性の参画をふやすために、状況がどうなっている

か、それを見ながら、ふやすためにこういうふうな運動をされていると思うわけですよ。運動というか調査をですよ。

だから私は、これは提案なんですけど、例えば、女性の地位向上推進課とか、それとか女性の社会参画推進課とか、今、市民協働と一緒にしておりますので、例えば女性参画市民協働課とか、これは名称はどうでもいいんですけども、女性を冠につけるような課のほうに名称変更したほうが市民にとってもわかりやすいんじゃないかなあと思いますけれども、いかがでございますでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、非常に悩んでいるのは、御指摘は議員と同じなんですけれども、非常に悩んでいるのは、果たして今、共同の対象が男女だけでいいのかということ。先ほど山口昌宏議員からも質問があったように、今、いろんな、例えば老々介護の問題であるとか、さまざまところでできずながもう失われ——この武雄だってもう失われているといったときに、もっと幅広く協働という言葉を使うべきなんではないかと。それは男女の役割を問わず、やっぱりそういう協働を、地域のきずなづくりを広げていくような名称にすべきではないかという意見が前田副市長の意見です。

それと、もう1つ、私としては、やっぱりこれは、今まで行政が悪いなと思ったのは、勝手にやっぱりつけるんですよね。例えば、男女参画課というのは、男女共同参画基本法から出て、それをそのまま引っ張っているということ、これはいい悪いはちょっと別です。それをそのまま引っ張ると。そこに、じゃ、女性の皆さんの声はとか、あるいは女性の皆さんのそういう地位向上を考えられている方々の意見で、そこには入っていないんですよ。ですので、どこかの場面で1回ちょっと聞いてみよう。多聞第一、聞いてみて、そこでもう皆さんと一緒に課の名前をつくっていくと。もちろん、男女参画課そのままがいいというのであれば、それはそれで市民の意見だと思いますので、いずれかの場面でしっかり聞くということが大きな仕事だというふうに思っております。

だから、これは最後にしますけれども、やっぱりいまいち根づいていないんですよ、全国的に見て、男女共同参画という言葉そのものが、正直に言って。それは、気持ちとしては根づいているんだけど、言葉がそんなに根づいていないというのは、これは根づかれていると思っている方がいらっしやると、これは私の私見です。ですので、それは恐らく、やっぱりそういう市民的な合意がないままにこういうふうにつくったのかなというところもあると思うんですよ。だから、男女参画課もよければ、先ほど議員がおっしゃったような名称もあっていいと思うし、それが私は地域主権、地域の個性の発揚の場、発揮の場だというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

広く意見を聞いていただいて、私とか、副市長さんだけの意見じゃなくて、あちこちからいっぱいいろんな意見を聞いて、ベターなものにしてほしいと思うわけですね。確かに私も市長と同感で、男女共同参画という言葉は、私も根づいていないというふうな感じがします。

次に、これは山口裕子議員が、このアンケートの中にも公役に対する男女の差のことについて、3月議会もるるお話をされておりました。立場的には私とは違うわけでございますけれども、要は内容は、女性がそういうふうには差をつけるのはいかがなものかというような内容の質問をされておりましたけれども、私はこう考えるわけですよ。私は、女性のためにこういう差があるんじゃないかなと、逆に考えるわけですよ。それは何でかということ、差があるからこそ、女性が重労働から解放されているんじゃないかなというふうに思います。だから、山口裕子議員が言っているのは、本当に女性のためになっているのかなというふうに疑問を感じるわけです。

それはどういうことかといいますと、例えば、これは私が今から一人芝居をしますけど、旦那さんと奥さんがおって、例えば公役のあって、旦那さんが「わい、出ろ」と言いんさったときですよ、「何ば言いよんね、あんた。私が出ても銭ば取らるつとよ、1,000円。あんた出んしゃい」というふうになったら、ああ、そがなかねと旦那は思うわけですよ。「ああ、そがんのう、銭取らるつない、おいが出んばいかんのう」ということになって、結果的にそういうふうな重労働から解放されていることの一面があるのではないかなというふうに考えます。

そこで、私は小学校の、もう私の子どもには小学生はいませんが、御船が丘小学校に行ったとき、草刈り等の作業があったとき、女性ばかり来んさあわけですね。女性が多いわけですよ。ここは出不足金の男女差とか、そういうのは一切ないんですよ。出不足金自体がないと思いますけれども、私は今回、ことしの8月末に聞いたところでは、230名の保護者が参加されて、そのうち7割が男性、女性が3割だったというふうに聞いていますけど、教育委員会、これは間違いはないですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校に聞いた限りでは逆で、

〔22番「はっ」〕

男性3割、女性7割ということでございます。

〔22番「何て」〕

男性が3割、女性が7割ということでございます。

〔22番「すみません」〕

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そうそう、私が質問を間違えました。女性が多かったということと言いたかったわけですよ。すみません、女性が7割で男性が3割、これは間違いないですね。女性が多かたですよ。でしょう、それは間違いないですね。

それで、私はこう思うわけですよ。田舎の山払いとか溝さらいというのは、やっぱり半端じゃないきつきがあると思うわけですよ。そこで、こういうふうな重労働を回避するためのよりどころが、この男女の価格差じゃないかなというふうに思いますけれども、市長どう思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに歴史的に考えれば、それは一つの御卓見だと思います。やっぱりそういうことがあったから、そういうことができているということだと思うんですね。だからこそ、それが長続きをしてきたということ。これはいい悪いは別にして、そういう社会の成り立ちからそうなったという縦の話。それと、ただ、今は、比較をしなきゃいけないのは、人権問題というのは、やっぱり横の比較をしなきゃいけない。やっぱりこれが、よその地域から見て、あるいはそれをおかしいと思っている方々から見て、横から見ておかしいということについては、それはきちんと言うべき必要があると思いますので、まさに歴史と平等の折り合い、非常に難しい回答になるとは思いますけど、私はそのように感じております。

なかなかこれは難しい問題だと思います。先ほどの議員の一人お芝居を見て、やっぱり説得力があるわけですよ。だから、これはごらんになられている方々もそうだと思いますので、これを機に、まさに私ども政治家は、市民の皆さんたちに考えていただくきっかけがやっぱりあるということを思っておりますので、この場をかりて感謝を申し上げたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長、答弁が上手ですねえ。

それでは、次の質問に移りたいと思いますけれども、次は公共工事に関する提出書類についてお尋ねをしていきたいと思います。

それでは、一般に民間工事と公共工事というのは、これは一般論なんですけど、民間は公共の半分でできるという話を聞きます。民間の場合、提出書類というのは簡単なんですよ。見積もりと最後工事が終わったら領収書だけですよね。だから、この辺に何とかメスを入れていけば、公共工事が安くなるんじゃないかなというふうにちょっと考えました。そこでちょっとこういう質問を出したわけでございますけれども、まずもって、公共工事に対して、役所に対してどのような提出書類があるのかですよ、現状についてまずお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

市では、県の工事共通仕様書を利用して書類等を出していただいております。工事着手以前、工事中、完成後、この3段階に分けて、大きく15項目の書類を提出していただいております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

15の書類を提出するというところでございましたけれども、実は、ことしの4月ごろ、ある建設関係の方とお話する機会がございまして、その人から聞いたとき、県の4,000万円の仕事も、市の40万円の仕事も、これは災害かなんかだと思いますけれども、提出書類は一緒のごと出さんばいかんというわけですね。もちろん、写真とかの量は違うんですけれども、同じしこ書類を出さんばいかんという話を聞きました。

で、私思いますけれども、この書類を簡素にすることによって、その分、経費がかからないので、おのずと、これはもう入札だから何とも言えませんが、その分が安く入札をみんな入れてくるんじゃないかなというふうに考えました。そうすることによって、工事がその分、1,000万円で1,200万円、1億で1億1,000万円とか、1億2,000万円ぐらいの仕事ができるようになるんじゃないかなあというふうに考えたわけですよ。

で、私も調べましたけれども、確かに国の補助事業はできないというのはわかりました。国の規定がありますので。それは国が基準を緩和しなくちゃできないと思いますけれども、今、現状、市の仕事の場合は、市の公共工事の場合は、県の基準を準用しているという話を聞きました。

そこで私の提言なんですけれども、単独工事の場合は提出書類が少なく済むように、市の基準なりをつくっていただけないかなと思うわけですよ。そういうふうに書類を少なくす



れば、それを検算するというか、調査を受けた後に調べる労力も減ってくると思いますし、この辺がやっぱり同じ金額で、同じ公共工事の予算で多く仕事をして、今、山口昌宏議員もさきの質問の中で、もっと工事費を何とかできんやろうかという話もありましたけれども、こういうのが糸口になるんじゃないかなと思いますけれども、この点について御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、ちょっと申し上げなきゃいけないのは、その工事費と書類の煩雑さがどれだけ関連性があるかというのは、ちょっと今の段階ではわからないということをまず申し添えたいと思います。

それともう1つが、やはりこれは公共事業、これは民間でもそうなんですけれども、やっぱり命とか安全にかかわるものについては、それはやっぱり必要最小限のそういう書類というのは必要だと思いますので、それは必要だということはぜひ認識を共有していただきたいと思うんですが、ただ、さはさりながら、私もちょっと見たことあるんですけど、余りにもやっぱり煩雑だということは、それは思います。この煩雑さを、例えば、工事の安全、安心のほうに傾けたほうがよっぽど市民の皆さんのためになるというのは思っていますので、これは市の単独事業の場合は、合理的な方法で簡素化してまいります。簡素化していったら、その施行業者の皆さんたちが、その書類に、ペーパーに向ける労力、能力を現場のほうに、より向けていただくようにはしたいというふうに思っております。そして、とりもなおさず、入札をしっかりとやっていきたいというふうに思っていますので、むしろそういった観点から、やはり市民の安全、安心ということをきちんと守る必要性があるだろう。ですので、一連の流れについては、きちんとやっぱり見直してまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そのようにやっぱり進めていただければ、地域の要望等も、理論上は私はそういうふうな煩雑な業務が少しでも緩和されれば、その分おのずと、これは理論上ですけれども、入札価格をみんな入札のとき、少しでも労力がかからないように安く入札を入れてきて、全体的に税金の有効利用になるんじゃないかなあというふうに考えました。

確かにその後の管理、公共工事なのでしっかりその辺は大事だと思いますけれども、その辺はもし不正があった場合は処罰しますよというふうな念書を先にとつて、ある程度業者を信用するとか、いろんなやり方があると思いますので、そこは執行部に任せて、そういうふ

うに進めていただきたいと思います。

次に、香りを楽しむ緑化事業について、資料は執行部のほうに渡しておりますので、見ていただきたいと思いますけれども、これは（パネルを示す）その事業で、レモングラスを植えておられますけれども、実はこれは白岩野球場のところなんですけれども、市長、写真があるですね。

〔市長「はい」〕

そのレモングラスの上のほうに木があるでしょう。これもしっかりと、今までごみ対策で切ってもらったんですよ。これは事実なんですよね。これは地域の要望等を聞いて、直接私も課に出向きまして、1年ぐらい前の話ですけれども、石橋前都市計画課長にも直接談判して、要するにここ切ってくださいと。切ってくださいんぎ、ごみのいろいろ散らかるですよ。要するに、人間の心理というのは、隠したら、ブラインドなんかになっとなら、ごみを捨てたり悪いことをするんですよ、しっかりと切ってくださいと、しっかりと切ってもらったわけですよ。それで、今回、レモングラスがずっと植わっていつているわけでございますけれども、私は最初、これはちょっと失礼なんですけど、ふうけとらんろうかなて思うたんですよ、はっきり言って。ふうけもんのごとしよおばいて。でも、これよくよく考えたら、この事業900万円ですね、これは国庫のお金をもらって、一銭も市のお金を使っていないということもあるし、レモングラスのまちにしたいという市長の気持もよくわかります。それで、私もレモングラスをこう見よったですもんね。こい、香りを楽しむ事業ですよ。これははっきり言うて、これちょっとしゅわんでなっていますけど、きょう朝刈ってきたんですけれども、（レモングラスを示す）これ、においはあんまりせんとですよ、はっきり言うて。こがんで植わっとならにおいせんですよ。こいば、切ったりすればにおいのすつとですよ、切ればですよ。切ったいもんだいすつきですよ。

そこで、私は提案なんですけれども、次の写真を見せて説明いたしますけれども、（写真を示す）ちょっと変な人が写っておりますけれども、これ高さが私のひざぐらいですね。このくらいで、こうカットしてもらえば、この事業がより一層、香りを楽しむ事業ですから、それとあわせてごみ対策にもつながっていくんじゃないかなと思いますけれども、これは、こういうふうに切っても、ここにおられる山口良広議員が、大丈夫だということもちゃんと確認済みです。で、あわせてごみ対策と香りを一層楽しむように、こういうふうにしたらどうかなあと思いますけれども、市長、いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そのように進めていただきたいと思いますし、この事業、今後、オリーブを植えられるという話でございましたけれども、そのときも、そういうふうなごみ対策等も考えながら、今植わった木を移しながら、全体の木をふやさないとか、そういうふうに進めていただきたいと思います。

次に、不法投棄についてお尋ねしたいと思いますけれども、資料をやっていますけれども、（パネルを示す）資料③ですね。これ市長、鳥居に見えんですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

鳥居に見えます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは、だれが設置しているのかわかりますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市のほうで設置したものでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは、私は結構効果があるんじゃないかなというふうに考えております。何でかといいますと、人間の心理に合うとるわけですよ。こういうのがあったら、不法投棄えすかけんせんとですよ、ばちかぶっちゃなかろうかになて、こう思うわけですよ。私は、看板より一層効果があると思いますけれども、効果はどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃいますように、確かに効果があったと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これはいつから設置しているんですか。いつから設置していますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

平成18年度より設置しております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

実は、そのときは鳥居じゃなかったんですけど、同じような発想を、私は平成13年の3月議会で言うところですよ。それはどういう内容かといいますと、墓地みたいなところにはごみは捨てんけん、地蔵さんみたいなのを不法投棄のある場所に置かんですかという話をしとるわけですよ。そのとき、答弁がございまして、そのとき部長が答弁しておられますけれども、ずっと答弁があって最後のところに、こう書きちゃあとですよ。「今、御提案された件につきましては、宗教上のこともございますので、市としての対応はしがたいものじゃないかというふうに考えております」というふうな答弁だったんですよ。これ質問をとりに来たのは、ここにおられる人が来たんですよ。その人が恐らく、間違いなく、答弁を書いていると思うんですよ。今は偉くなられましたよ。一般職のトップに立っておる角部長ですよ。このこと、角さん覚えていますか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

思い出せば、一昔前ですね。当時、生活環境課に在籍しておりまして、おまえ答弁を書けという御指示がございましたので、答弁の原稿は確かに書きました。答弁は、当時の市長、もしくは部長がしたと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

もう私、そのとき恥かいたとですよ、物すごく。惨めだったですよ、はっきり言って。でね、やっぱり部長、書いておられる。効果はあっているという答弁ですよ。どう思いますか、部長。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

人間の心理というのは非常に複雑なものがあるというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

人間の心理はいろいろあるんですね。

それで、次に、こういうふうな不法投棄の問題をちょっと話をしたいと思いますが、今、ちまたに家電の無料回収所というのが、あちこちできているわけですよね。そういう関係上、この不法投棄の家電は減っているんじゃないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在、近年、市内の家電の不法投棄については減っている状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

5月17日の佐賀新聞で、「無料の家電回収所活況」ということで、限定的に空き地に出現ということで載っております、リサイクル法骨抜き、行政渋い顔ということで載っております。全部は読みませんが、「家電リサイクル法を所管する経済産業省は「法が骨抜きになる可能性がある」と渋い表情だ。」ということで載っておりますけれども、市の行政としては、この無料回収所をどのように思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

排出されました家電のほとんどの部品をリサイクルするのが家電リサイクル法の本来の目的でございますけれども、行政としましては、その必要な部分以外の部品が適正な処理をされるのかというのは、そこら辺は不安な面もあります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、経済産業省のその指摘はお門違いだと思いますよ。法が悪いからそういうふうな抜け道ができているんであって、経済産業省がやるべき話というのは、そうならないように法律改正するなり、新たな法律をつくるて、これは日本の悪い風潮ですよ、本当。ですので、経済産業省の諸君にぜひ言いたいのは、そういう実態を踏まえて、ちゃんと法律をつくる、これが役人の役人道だと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

役人道の話をされましたけれども、市民的には本当に私は喜んでいと思うわけですよ。私もこの前、エアコンを持っていきました。本来、二千六百幾らのリサイクル料金がかかるわけですけども、私も市長と一緒になんですよ、考えが。家電リサイクル法自体が、私はリサイクルという美名のもとに、市場原理を無視して、そういうふうな金属価格なんかを無視した上で、排出者に負担をさせるような悪法だと私も思いますので、これは、役人道の話もありましたけれども、やっぱり経済産業省あたりが、どのように伝わるかわかりませんが、改めるところは改めなくては、市場原理なんか全然無視ですもんね。一律二千六百幾らとか、テレビが幾らとかいうふうに決まっていますので、その辺をもう少し改めて、みんなが使いやすいような法律にシなくちゃいけないと思いますので、ここは見解が一致したということで、次の質問に移りたいと思います。

次に、職員採用についてお尋ねをしていきたいと思います。

前は、Uターン、Iターンという制度がございました。今現在は職務経験者採用ということで採用しておられますようですけども、今実際、何人ぐらいの方を採用されて、どういう経歴の方を採用されたのか、まずもってお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

職務経験者採用につきましては、平成19年度に2名、それから平成20年度に3名、平成21年度に3名、平成22年度に4名、計12名を採用いたしております。職歴といいますと、役所を経験された方、あるいはIT関係の会社を経験された方、あるいは本省、そういう関係の方、非常にバラエティーに富んで、我々の業務に非常に参考になっている、いわゆる力になっていただいているというふうに評価いたしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今ちょっと本省の話をされましたけれども、私もびっくりしたとですよ。これは、今、財政課に所属されている小松さんという方で、私も直接会いました。この人、経歴すごいですよね。東大法学部卒、市長は経済学部やったですね。この人、うちの市長と一緒にキャリアですよ。上級職に上がった人ですよ。普通こがんことあり得んとですよ。絶対あり得ん

とですよ、私はそう思いますよ。本省におったそういうふうなキャリアの人が、こういうふうな市役所の職員さんになられるということですよ。（発言する者あり）こう言うては失礼ですね。失礼なところは訂正させていただきますけれども、武雄市に来られるということは、このことはマスコミも2社ぐらい取り上げたという話もありましたけれども、これはすばらしいことだと思いますけれどもね。やめてこられたんですよ。市長は、たしか高槻におられた、あれは出向で行かれたんでしょう、答弁お願いします。市長になる前。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

はい、往復切符の出向です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱりこの人も同じ総務省で、一番最後は消防庁におられたという話ですよ。

私、ちょっと記憶、余り覚えていませんけれども、前、NHKかなんか、ちょっと局は不確かなんですけども、農水省の女性の方が農業研修に行かれて、農家の嫁になられたというのが大きくテレビに取り上げられたんですよ。私も見ました、そのとき。すごいなど、こういう経歴の方が農家の嫁さんになる、それはやっぱり話題性があったんだと思うんですよ。「気づいてみれば農家の嫁さん」か何かじゃなかったかなと思うんですけども、そういうふうな題で載っていたわけですね。

で、この人のことをやっぱりマスコミさんたちももっと取り上げていただきたいと思うし、また、こういう人を採用して、これは樋渡市長の功績だと私は思います。やっぱりいかんところはいかんと言いますが、いいところはいいと。これはやっぱり本当に、その人がどのくらいの実績、今からどういうふうな活躍をされるかわかりませんが、本来、普通はあり得んことなんですよ。絶対あり得んことですよ。びっくりしたですもん。

そこで、この人の話はこれぐらいで終わりますけれども、次に、質問として体の御不自由な方、障がい者の方の採用はどうなっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

身体障がい者につきましては特別枠で採用いたしております、平成20年度、21年度、おのおの1名を採用いたしております。法定の雇用率に届いている状況だということでございます。（157ページで訂正）

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

特別枠で採用されているという答弁をいただきましたけれども、今後も障がい者の方、体の御不自由な方に光を当てるという意味でも、こういうふうな採用を私もふやしていただきたいと思います。

次に、ちょっと御紹介したいのがありまして、実はこれ8月18日の佐賀新聞に載っております、犯罪や非行歴のある人を雇用ということで、大阪・吹田の自立を支援と、全国初ということで、大阪府吹田市は、17日だから8月17日のことだと思いますけれども、「過去に犯罪や非行で保護観察の対象となったことがある人を臨時の事務員として雇用すると発表した。自立を促し社会復帰を支援するのが狙い。」ということで、法務省によると、民間企業が、保護観察対象者らを受け入れる制度はあるが、自治体での雇用の例がないというふうなのが載っておりました。

私も、前科者が更正をすることに対して、世の中、世間は応援しようということは、口では皆さん言いんさあばってん、現実、私は厳しいものがあると思うわけですよ。みんな、口では言いんさあですよ、「そがんもんは応援してやらんばいかん」て、「更正させる道に誘わんばいかん」て言うばってん、口ばっかいですよ、世の中。そういうふうに感じます。今、一般の人でも雇用が厳しい時代でございます。そういう意味においては、この吹田市の取り組み、吹田市という公の機関が取り組んでいることは、私はすばらしいことだなというふうに思います。こういう質問は、私が言ったら社会に対する説得力がないかもわかりませんが、保護司をされている石丸議員みたいな人がこういう質問をされたほうが影響力があるのかなと思いますけれども、いずれにいたしましても、そういう状況なんでございますけれども、ちょっと資料を読ませてもらいますけど、統計指標によると、交通事故を除く刑法犯の総数は全国で38万人だと。そのうち、再犯は13万5,000人と、再犯率が高いということが載っておりました。再犯は、健全に社会復帰させることによって防止できるということが書いてありまして、就職の機会を得て経済的に自立することが不可欠であると。それに支援する団体としては全国就労支援事業者機構とか、佐賀県におきましては佐賀県就労支援事業者機構などたくさんの団体があるというふうに聞いておりますけれども、全国就労支援協力雇用主というのは、8,549事業所があって、受け入れは505人と少ないんですよ。全国に協力雇用主は8,549人あって、受け入れは505人ですよ。これは少ないわけですよ。

そこで、私は大胆な質問をしたいと思いますが、市長にお尋ねしますけれども、吹田市の取り組みを一步前進させて、犯罪や非行歴のある人を特別枠で本採用してはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長



**○樋渡市長〔登壇〕**

私は、この件については反対であります。というのは、もともと採用試験を受験できない方、欠格条項として、禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人とあるけれども、これに該当しない方、すなわち更正された方が受験できるわけですよ。ですので、特別枠というふうにあえてレッテルを張ったとすると、いつまでたってもそういうふうに見られかねない。これは、私はある意味、ここから先は議員と同じなんですけれども、やはり職務で更正していただくということについて、やっぱり我々も言葉じゃなくて行動で支援するといったときには、私はそういうふうには特別枠じゃなくて、やっぱり公正採用ですよ、行政としての。公正かつ中立な採用ですよ。そうすることによって、それをきちんと受けられて、その公務員試験で入ってこられた方々の自立支援をするということが、私は――吹田市の関係はちょっと別に置いておいて、そのように考えています。ですので、入り口は反対ですけども、出口のほうは議員とあらず一緒ということで考えております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

すみません、その前に、角部長より訂正の申し出が出ております。角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

先ほどの身体障がい者の採用状況で、雇用率2%と、そして法定雇用率を達成しているというふうに申し上げましたが、2%ではございませんで、若干足りないということで、気持ちは届いておりますが、若干数字は足りないと。（160ページで訂正）

**○議長（牟田勝浩君）**

22番松尾初秋議員

**○22番（松尾初秋君）〔登壇〕**

途中で訂正があって、どういうふうにおっしゃるかちょっとわかりませんが、市長の対応は、一般の人でも、何年かすればそういうふうな犯歴とか書かなくていいので、一般の採用で対応していくということで答弁を受けましたので、わかりました。

ただ、この臨時的に吹田市が取り組んでいるこういう取り組みを、市長はどう思いますか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

答弁に入ります前に、先ほどの政策部長の答弁を修正いたします。

あり方について、障がいをお持ちの方の法定の率が足りないということですので、これは越すように努力をします。これが行政の果たす役割ですので、心だけではなく行動で示したいと、このように思っております。それが1点。

それと、再質問にお答えいたしますけれども、吹田市はもともと、私は大阪府の高槻市に出向しておりましたので、非常に先進的な事例をされるところでもあるんですね。ですので、今度また吹田市長さんと会う機会がありますので、よくそういうことを、多門第一、聞いた上で、武雄で取り入れられることは取り入れてまいりたいというように思っております。

ですので、その新聞記事等も含めて、その背景にどういうことがあったのかということも含めて、それは虚心坦懐、まず聞いてみるということが私の課せられた責務なのかなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

会われるという話でございますけれども、私もよくわかりませんが、新聞によると、保護司会あたりから、やっぱり市は規範になってほしいというふうな要望があったように思うわけですね。もっと直接聞かれたほうがよくわかると思いますので、それは聞いていただいて、次の質問に移っていきたいと思います。これは最後の質問になります。

次は、戸樋渡橋のかけかえについてお尋ねしていきたいと思いますが、この戸樋渡橋というのは、今できている新市民病院の近くにある橋のことでございまして、まずもって、今、市内の橋梁、橋ですね。これを、修繕とか建てかえとかいうのを前提だと思っておりますけれども、調査をされるやに聞いておりますけれども、その点はどうなっているのか、まずもってお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市内の橋梁の数でございますけれども、537橋ございます。そのうちに、橋長の15メートル以上、長大橋ですけれども、その分について国のほうから調査をということで、今年度、23年度、点検調査を行うようにしております。そして、24年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定するように計画をしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

国からの要請で調査をされるというふうなことはわかりましたけれども、そういうのと別に、今回、私はこの市道の、今現在、戸樋渡橋というのは、市道小楠花島線というので、3メートルの幅員のところの先にある橋なんです。そこは、新市民病院と看護学校、あの辺を通る、こう曲がったような道路なんですけれども、その先にある橋なんですけれども、3メートルの市道の先にある5メートル幅の橋というのは、つり合いはとれると思うわけで

すよ。でも、今度、下水道処理施設と新病院の合い中に、新しく市道小楠花島線が歩道を含めて11メートルをつくる計画があつておりまして、もう進められていると思いますけれども、11メートルあつて、その先が5メートルの橋じゃ危なかつたと思います。つり合いもとれません。それに、これが一番大事なんですけれども、今後、南部地区から、この道路を通過して救急車の乗り入れがあると思います。やっぱり5メートルの幅員の橋では、これは離合もできんのですよ。

そこで、質問として市長にお尋ねしますが、新市民病院の交通アクセスの充実という意味でも、戸樋渡橋のかけかえは不可欠だと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も御指摘のとおりだと思います。本当に、救急車は、私も武雄市民病院問題に深くかかわることになって、本当に、1分1秒を争うということはよく、もう骨身に通じてわかりましたので、これは本当に、単なる橋の問題ではなくして命にかける橋というふうに認識をしていますので、かけ直しを含めて駆け足でまいります。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

かけかえを、駆け足でしてください、お願いします。

以上で質問を終わります。